「お互いが住みやすい団地」のための潤滑油として！

ふれあいいきいきサロン「総庭すみれ会」

総庭団地ふれあいいきいきサロン「総庭すみれ会」の活動は、毎月1回行われている。活動時は、参加者にも役員にも常に笑顔が絶えない。和気あいあいの雰囲気のなか、活動が行われている。

「総庭すみれ会」が活動をはじめてから、すでに7年以上も経過している。しかも常に25人以上の人が参加をしているというから驚きだ。すみれ会は団地自治会のなかに福祉委員を組織して、運営にあたっている。体制がしっかりしているのが長く続けてこられた要因のひとつだ。しかし長く続けてこられた本当の秘訣は「役員も参加者も強制的に出席を求めていないんです。でも楽しいから自然と人が集まる。『楽しく、明るく、仲良く』がすみれ会の方針なんです」と会長の村山さんは会に参加することの楽しさを強調した。

▲年に1回の作品展の様子

「大人でも子どもでも、参加をする皆が平等に、一緒になって楽しめるように心がけて企画をしているんです」と役員の鈴木さんは話してくれた。絵、歌、手芸、料理、写真とその活動内容は、多岐にわたっている。その都度団地内在住の人が講師になって、皆と楽しみながら活動が進められている。そして活動で作られた作品や団地在住の人が個々に作った作品を一堂に集めて年に1回「作品展」を開く。「すみれ会の活動作品だけでなく、団地内の様ざまな趣味をもった人も参加ができる作品展を開けば、各々のやりがいにつながると思うんです」と役員の浅田さんは語ってくれた。

すみれ会の活動を通じて団地内の住人が自然と仲良くなっていったという。すみれ会の活動が団地内の住人に共通の話題を提供し、自然と会話ができる基礎を作っている。隣近所が以前より身近に感じられるようになったとの話もあるそうだ。「更に多くの人に参加をしてもらって、団地内のコミュニケーションの輪が広がれば、もっと住みやすい団地になっていくと思うんです」と役員の長谷川さんが語ってくれた。これからもすみれ会は、団地内の笑顔の源として続けられていくことだろう。

名呂山歴史散歩

文化財シリーズ201

新規指定文化財紹介

出雲伊波比神社の勝海舟の幟

出雲伊波比神社流鏑馬祭りの日、大きな一対の幟が建てられます。この幟は明治23年（1890）10月の銘があり、勝海舟の筆であるとされ、同社の貴重な文化財として平成21年3月27日、毛呂山町指定文化財となりました。

勝海舟は、文政6年（1823）、現在の東京都墨田区にある旗本勝家に生まれ、20代のころ、蘭学者佐久間象山と出会い、象山の勧めもあって西洋兵学を学びました。嘉永6年（1853）、ペリー来航の開国要求にあたって海防に関する意見書を幕府に提出し、これがきっかけで勝は幕府の役人となりました。

その後、咸臨丸に乗船して渡米し、帰国後は軍艦奉行に就任します。その功績から明治元年（1868）、官軍の東征が始まると、幕府は勝を登用し、軍事総裁として幕府方を代表する役を与えました。官軍が駿府城にまで至ると、勝は早期停戦と江戸城無血開城を主張し、歴史的な和平交渉を開始します。まず事前に山岡鉄舟を駿府の西郷隆盛と交渉させ、江戸城総攻撃予定直前に勝と西郷が会談し、江戸城開城の交渉を行いました。その結果、江戸城は無血開城され、徳川家は水戸へ謹慎という処遇にとどまり、江戸も焦土とならずに済んだのです。

毛呂山町に残されている二幅の幟にはそれぞれ「鎮守　御祭礼　長瀬氏子中」「鎮守　御祭礼　明治二十三年十月海舟勝安芳」としたためられ、勝の署名の後に「勝安芳印」と「海舟」という朱の書き判が印されています。伝承によれば、山岡鉄舟と勝海舟の二人が出雲伊波比神社の社務所に宿泊した際、長瀬地区の氏子たちに請われて勝が墨書したものと言われています。

勝は、明治32年（1899）1月、76歳でその生涯を閉じましたが、晩年、多くの人びとに要請され多数の書を残したといわれます。この幟も67歳でなお気概溢れる勝の雄筆を伝えるものです。

今年の流鏑馬祭りで立てられた幟